

# 入札公告

令和5年度社会福祉施設整備事業（拡張）

社会福祉法人芦別白光舎の発注する工事の請負について、下記のとおり一般競争入札を行いますので、公示します。

令和 6年 3月 12日

社会福祉法人芦別白光舎

理事長 日 沼 昇 光

## 1 入札に付する事項

- (1) 事業名 社会福祉法人芦別白光舎クリーニング工場新築工事
- (2) 発注者 社会福祉法人芦別白光舎
- (3) 工事場所 芦別市本町 1065 番地 26
- (4) 工事内容 建物新築工事
- (5) 建築概要 構造規模： 鉄骨、平屋建  
建物用途： クリーニング工場  
敷地面積： 3286.42 m<sup>2</sup>  
建築面積： 825.02 m<sup>2</sup>  
延床面積： 825.02 m<sup>2</sup>
- (6) 工期 契約締結日の翌日から令和7年1月20日（月）まで

## 2 入札の参加に係る資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること
- (2) 令和5年・6年度「北海道競争入札参加資格者名簿」の建築工事資格者の格付等級が「A」であること
- (3) 北海道内に本社又は支社を有していること
- (4) 平成25年以降に北海道内で施工実績が1件以上あること
- (5) 北海道が行う指名競争入札に関する指名停止の措置を受けている期間中でないこと
- (6) 会社更生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員または法人であってもその役員が暴力団員である者に該当しない者であること
- (8) 建設業法に規定された資格を有する者を本工事の主任技術者又は監理技術者として配置できること

### 3 入札参加に関する事項

#### (1) 設計資料入手先

- ①配 布 先 エディア株式会社
- ②担 当 者 大元 知己
- ③住 所 札幌市中央区南 13 条西 23 丁目 4-7
- ④連 絡 先 電 話 011-215-0424  
F a x 011-215-0425  
M a i l eda.ohmoto@eda-g.com
- ⑤配布期間 令和 6 年 3 月 12 日（火）から令和 6 年 3 月 18 日（月）までの土日祭日を除く期間
- ⑥配布時間 午前 8 時から午後 5 時まで

#### (2) 入札に関する必要書類

- ①一般競争入札参加申込書（様式第 1 号）
- ②入札に係る誓約書（様式第 2 号）
- ③暴力団反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書（様式第 3 号）
- ④入札書（別紙 1）
- ⑤委任状（別紙 2）
- ⑥質疑応答書（別紙 3）
- ⑦競争入札心得（別紙 4）

各様式は、社会福祉法人芦別白光舎のホームページからダウンロード

URL： [ashibetsu-hakkousya.com](http://ashibetsu-hakkousya.com)

### 4 入札参加申込書の提出に関する事項

#### (1) 受付期間

令和 6 年 3 月 12 日（火）から令和 6 年 3 月 18 日（月）までの土日祭日を除く期間

#### (2) 問合せ受付時間

午前 9 時から午後 4 時まで

#### (3) 提出書類

一般競争入札参加申請書（様式第 1 号）  
誓約書（様式第 2 号）  
反社会勢力に関する誓約書（様式第 3 号）  
会社案内又は会社概要  
連絡担当者の名刺

#### (4) 提出方法

エディア株式会社 大元 知己  
Mail： [eda.ohomoto@eda-g.com](mailto:eda.ohomoto@eda-g.com)

(5) 提出問合せ

社会福祉法人芦別白光舎

〒075-0041 芦別市本町1065番地27

TEL 0124-22-2139 FAX 0124-22-4884

Mail info@hakko-sya.jp

5 入札参加資格の審査に関する事項

- (1) 提出された一般競争入札参加申込書などにより参加資格の有無について審査を行う
- (2) 入札参加資格の確認結果は令和6年3月18日(月)までに参加資格が認められなかった者に通知する。

6 入札執行の日時及び場所

(1) 入札日時

令和6年3月19日(火) 午前11時00分

(2) 入札場所

芦別市総合福祉センター 別館 2階ボランティア室

芦別市北1条東1丁目8-5

(3) 開札場所

(2)と同じ

(4) 開札日時

入札終了後

(5) その他

- ① 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする
- ② 提出された資料は、返却しない
- ③ 提出された資料は、無断で他に使用しない
- ④ 入札書については、提出後の訂正は認めない

7 入札無効に関する事項

- (1) 入札の広告に示した入札参加資格に該当しない又は該当しなくなった者による入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- (3) 当法人が定める競争入札心得(別紙4)及びその他入札に係る条件に違反した者による入札
- (4) 開札のときにおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、北海道財務規定第154条各号に掲げる入札及びこの広告の定める入札に関する条件に違反した入札
- (5) 入札書の記載内容に、次に掲げる事例等の重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないとき
  - ① 入札者等の記名押印及び訂正印を欠く入札

- ② 金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札
- ③ 誤字、脱字等より意思表示が不明瞭である入札
- ④ 工事名等の錯誤ある入札

## 8 入札書記載価格

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず消費税抜きの価格に相当する額を記載すること

落札決定に当たっては、あらかじめ定めた予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札）した者を落札者とする。落札決定後は速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること

## 9 契約書作成要否

必要とする

## 10 その他

- (1) 入札の執行回数は、3回までとする
- (2) 支払い条件は当該建築物の出来高に応じて双方協議のうえ中間金、完成時金に分けて支払う。完成後は建築主に対して検査済証を交付後、当該法人が受領する国庫補助金、芦別市補助金の入金後に適法な請求書を受領した日から30日以内とする。
- (3) この入札の執行は、公開する
- (4) 入札に参加するものは、社会福祉法人芦別白光舎が定める競争入札心得（別紙4）を承知すること
- (5) この入札は、取りやめること又は延期することがある
- (6) 落札者の決定後において、入札の公平性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある
- (7) その他入札に関して不明な点は、社会福祉法人芦別白光舎まで照会すること

〒075-0041 芦別市本町1065番地27

TEL 0124-22-2139

FAX 0124-22-4884

Mail info@hakko-sya.jp